

株 主 各 位

岡山市北区丸の内一丁目15番20号
株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ
取締役社長 加 藤 貞 則

第2回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第2回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

期末配当金は、あらかじめご指定をいただいております方法によりご送金申しあげました。また、配当金受領方法のご指定なき株主さまには配当金領収証を同封しておりますので記載の要領によりお受取願います。

敬 具

記

報告事項 第2期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
上記内容について報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は原案どおり承認可決されました。当期末の配当金は、普通株式1株につき32円、その効力発生日は2024年6月27日（木曜日）と決定いたしました。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本件は原案どおり取締役（監査等委員である取締役を除く。）に加藤貞則、原田育秀、山本総一、福原賢一の4氏が再選され、新たに谷口晋一、八劔洋一郎の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、福原賢一、八劔洋一郎の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本件は原案どおり監査等委員である取締役に大原浩之、清野幸代の両氏が再選され、新たに人見康弘、生越栄美子の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、清野幸代、人見康弘、生越栄美子の3氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

以 上

~~~~~  
なお、本総会終了後の取締役会において、取締役社長（代表取締役）に加藤貞則氏、取締役専務執行役員（代表取締役）に原田育秀氏、取締役常務執行役員に山本総一氏、谷口晋一氏が選定され、それぞれ就任いたしました。また、本総会終了後の監査等委員会の決議により、常勤の監査等委員に大原浩之氏が選定され、就任いたしました。